

令和2年第1回本巢市議会定例会議事日程（第4号）

令和2年3月17日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（14名）

2番	今 枝 和 子	3番	高 田 浩 視
4番	寺 町 茂	5番	河 村 志 信
6番	澤 村 均	7番	堀 部 好 秀
8番	鏝 本 規 之	9番	黒 田 芳 弘
10番	白 井 悦 子	11番	道 下 和 茂
12番	村 瀬 明 義	14番	瀬 川 治 男
15番	上 谷 政 明	16番	大 西 徳三郎

---

欠席議員（2名）

1番	高 橋 勇 樹	13番	若 原 敏 郎
----	---------	-----	---------

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長	藤 原 勉	副 市 長	早 川 謙
教 育 長	川 治 秀 輝	総 務 部 長	畑 中 和 徳
企 画 部 長	大 野 一 彦	市 民 環 境 部 長	洞 口 博 行
健 康 福 祉 部 長	久 富 和 浩	産 業 建 設 部 長	原 誠
林 政 部 長	古 沢 弘 康	上 下 水 道 部 長	翠 直 樹
教 育 委 員 会 事 務 局 長	溝 口 信 司	会 計 管 理 者	加 藤 健 二

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	鷺 見 誠	議 会 書 記	大 久 保 守 康
議 会 書 記	松 井 俊 英		

---

## 開議の宣告

### ○議長（鰐本規之君）

これより、本日の会議を開きます。

議席番号1番 高橋勇樹君及び13番 若原敏郎君より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は14名であり、定足数に達しております。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

撮影の許可について申し上げます。

議会中継及び議会だより編集のため、議場内において一般質問の場면을放送関係職員及び議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

---

## 日程第1 一般質問

### ○議長（鰐本規之君）

日程第1、一般質問を行います。

5番 河村志信君の発言を許します。

河村議員。

### ○5番（河村志信君）

時節柄マスクは着用かと思いますが、外して発言をさせていただきます。

事前通告に従い、一般質問をさせていただきます。

目に見えない伝染病新型コロナウイルスの脅威は、日本だけでなく全世界に不安を落とし入れ、いまだ解決の糸口さえ見いだせない状況でございます。そんな中、市民の皆さんの不安を少しでも解消するために御努力されている関係の皆さんには敬意を表したいと思っております。

それでは、質問に入ります。

1番、地域活性化のための電子地域通貨について伺いたいと思っております。

2019年10月に消費税が10%へ増税されました。消費が落ち込めば経済も低迷する。そして、景気も悪くなり、社会のあらゆるところに景況を及ぼします。

昨今のスマートフォンの普及により電子決済、キャッシュレス決済が増えております。消費を喚起する狙いもあり、キャッシュレス決済には5%のポイントが付与され、利用者に還元されるサービスも現在行われていると聞いております。

2000年初頭より仮想通貨という言葉がはやりました。当時はまだスマホが普及しておらず、紙ベースの地域商品券が主流でした。定着しなかった要因として、狭い地域しか使えなかった。利用できない店舗が多かった。交通機関や医療機関では使えなかった。それから、見た目が子ども銀行みたいだとか、ありがたみがないなど、いろいろ理由があったように聞いております。

現在、岐阜県の飛騨の高山市、飛騨市、白川村では、地域通貨としてさるぼぼコインなるものが

人気だと。日常の買物はもちろん、神社のさい銭までもが電子通貨で活用されているようなニュースを拝見しました。さるぼぼコインは、お金の地産地消を目指し、地域経済を活性化させることを目的としてスタートしたそうです。

現在、多く使われているクレジットカードですと、その手数料は本部のある地域外へ持ち出されてしまいます。電子地域通貨であれば地域内で循環してたまります。これがお金の地産地消と言われるゆえんでございます。

地元の商工業者には、買物データの収集分析ができ、顧客管理、地域独自のマーケティングにも活用がされております。そして電子地域通貨は、地域経済を刺激し、人口減や高齢化に悩む地方を元気にしてくれる効果もあると聞いております。

電子地域通貨を導入し、それによってたまったポイントは地元地域で通貨として活用できます。地域の店舗での支払いとして使えるのは当然ですが、独自の特典として、さるぼぼコインだけしか買えない特別な商品とか、それからレストランでは、ポイントを使うお客だけへの裏メニューを提供といったローカルなサービスもあるそうです。また、ボランティア活動への報酬とか、イベントへの参加とか、税金、公共料金の支払いにも利用できるそうです。

現状でのキャッシュレス決済、P a y P a y だとかL I N E P a y などが有力な企業ではございますが、などの利用手数料は東京などの都市圏へ流出します。地域内での還流を考えた場合、さるぼぼコインなどは参考にする価値が大いにあります。

質問の1. もとまる商品券の現状、利用状況、市民の方からの評価、商工業者からの評価、市への経済貢献具合、今後の取組についてお尋ねいたします。

**○議長（鰐本規之君）**

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

**○産業建設部長（原 誠君）**

それでは、市では移住定住補助金交付事業や出産祝金支給事業、敬老会事業など、助成事業等で助成金の一部をもとまる商品券にて交付しております。これら市の助成事業等により交付したもとまる商品券の発行額については、平成28年度が4,961万1,000円、換金率は90.8%、平成29年度は5,545万4,000円、換金率は97.5%、平成30年度は6,231万6,000円、換金率は92.0%、令和元年度は2月末までの実績ではございますが、発行額は4,351万4,000円、換金率は79.3%となっております。

次に、市の助成事業とは別に市民が市商工会で直接購入されたもとまる商品券の額は、平成28年度が338万8,000円、換金率は88.2%、平成29年度はプレミアム付もとまる商品券の販売額を含め3,947万4,000円、換金率98.9%、平成30年度はプレミアム分を含め4,044万4,000円、換金率は97.9%、令和元年度は2月末までの実績ではございますが、プレミアム分を含め4,116万5,000円、換金率は92.8%となっており、購入金額は増加傾向にございます。

続きまして、もとまる商品券についての評価についてでございますが、市民が直接購入された商品券の額が年々増えていることから、もとまる商品券が市民の間でも定着してきていると考えられ

ます。

また、平成29年度に市商工会が行ったプレミアム付商品券のアンケート調査では、ふだん行けない店で使うことができてよかった、ふだん購入できない高額商品を購入することができたなど、多くの市民から好評を頂いております。

また、市から助成金等の支給が現金の場合では、預貯金や市外で消費されることがありますが、商品券の場合、市内で消費されることから、3割以上の事業者が売上増加につながったと回答されており、市内商工業者からも評価を頂いております。

こうしたことから、もとまる商品券が本市における購買活動の一翼を担っており、本市の経済の活性化及び地域振興に大きく貢献しているものと考えております。

今後につきましても、市の各種補助、助成事業におけるもとまる商品券活用の継続、もとまる商品券、プレミアム付商品券の継続発行支援により中小企業、小規模事業者の育成を図るとともに、市商工会と連携を図りながらもとまる商品券の取扱店舗数を増やすなど、市民がもっと利用しやすい商品券となるように努めてまいりたいと考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

河村志信君。

○5番（河村志信君）

商品券の額が年々増えているというのは非常にいいニュースかなと。なかなか地方が経済的にも衰退しているというような時代の中で、商品券の額が増えることにより、地域の消費が喚起されているということは非常に喜ばしいかと思えます。

再質問をお願いします。

プレミアム付もとまる商品券は、16歳以上の本県市民が対象と、外部の方は買えないと。経済の内部だけの循環となります。外部への流出はこれによって防げるわけですが、地域商品券の特性上これは仕方がない、法的な問題があるかと思えますが、本県市以外の方が本県市だけで使えるプレミアムのついた商品券というような発想はどのようなものかお尋ねいたします。

私としては電子地域通貨なら可能かなと考えました。以上、お願いいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

原産業建設部長に答弁を求めます。

○産業建設部長（原 誠君）

プレミアム付商品券につきましては、先ほど申しましたとおり市内での発行ということでございまして、市のそういった商工会の販売組合を通じまして、そこでのプレミアム付商品券の発行ということになってございますので、市内での流通ということでございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

河村志信君。

○5番（河村志信君）

なかなか難しいことかと思いますが、市外から見えた方が、本巢市内だけで使える商品券ですと非常に本巢市としては潤うというような、ちょっと素人考えかもしれませんが、そんなことも御検討願えればとして要望させていただきます。

質問の2に入ります。

キャッシュレス時代を踏まえ、電子地域通貨への取組、導入の構想はございませんか、お尋ねいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

特定の地域で使える地域商品券の電子化、いわゆる電子地域通貨につきましては、県内では、議員から御紹介のございましたさるぼぼコインがございまして、平成29年から導入されましたほか、全国的にもこうした地域商品券の電子化に向けた動きが出てきております。最近では、民間事業者も電子地域通貨を活用した事業を展開する動きがございまして。

そうした中、電子地域通貨の導入に関しては、事務コストの削減、売上げ管理の効率化や購入履歴の管理などに大変有効である一方、導入や管理にかかるコスト負担や使用できる店舗の登録数、使用期限などの様々な課題やリスクがあるというふうに考えられ、そうしたリスクを踏まえながら十分な検討をしていく必要があると考えております。

地域通貨は、地域内で消費が循環することで地域経済の活性化につながり、そうした仕組みを電子化することで、利用者や消費額の増加や業務の効率化に期待が持てればさらなる地域経済の活性化が図れるものと考えておりますが、いずれにいたしましても、今後の地域通貨の電子化への取組につきましては、地域における消費喚起につなげるための施策として取り組むことが重要であり、そのためには商工会や観光協会、金融機関など地域に関係する機関と協議を進めながら導入できるかということを含め、それぞれの所管部署と協議してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

河村志信君。

○5番（河村志信君）

物事は慎重に進めるというのが日本ではセオリーかと思いますが。言葉として、チャンス、スピード、タイミングという言葉もございまして。時代を先んずるという言葉もございまして。果敢なチャレンジを要望させていただきます。

質問の2に入ります。

教育における課題解決策についての質問でございます。

現在の教育の現場におけるいじめ問題、不登校、ひきこもりなど、学校ではいろんな課題を抱えているとお聞きします。

新聞等でたまに見かけるイエナプラン教育とは皆さん御存じでしょうか。もとは1924年、ドイツのイエナ大学で考案された教育モデルとあります。そのよさを取り入れ発展させたのはオランダです。オランダは憲法で教育の自由が保障されているため、他国の教育手法でも評価すべき点は導入するというお国柄だそうです。

オルタナティブ教育という言葉もございます。自分で考え、共感を持ち、社会に働きかけ、将来の市民に育てる教育とあります。公教育とは異なる非伝統的な教育、教育選択肢ともいうそうです。主流とか伝統とは異なる教育学習方法となります。

クラスになじめない、学習の進捗についていけない、公教育の中で生きづらさを感じている子どもたちも多いと聞きます。

イエナプラン教育の特徴として、異年齢のクラス編成というのがございます。イエナプラン教育におきましては、1年から3年を1つのクラス、4年生から6年生を1つのクラス、3年にわたるクラス編成がされているそうです。3年生は4年生グループへ卒業と、6年生はまたその上へ進学という流れになりますが、年上の子は年下の子の面倒を見ながら年長としての自覚を、そして年下の方は年長の指導の下に成長をしていくと。私たちの子どもの頃の遊びというものがこのような形ですね。地域の年長の方が小さい子も面倒を見ながら遊んだというのを思い出す事柄だと思います。

4つの基本活動として、会話、遊び、仕事、仕事というのは学習ですね。それから催し、誕生日会や年間行事なども子どもたちがサークルをつくり、グループリーダーを中心にテーマを決め話し合っ進めていくと。ですからそのサークルについては、グループリーダーが中心になって話し合いの場を持って進めていくと。それから遊びに関しましても、グループで自由に計画した遊びをみんなで楽しむと。それから仕事、学習につきましては、自立学習と共同学習があり、教師の方がリーダーになって学習の仕方を決めるというような流れだそうです。それから催しにつきましては、週の初め会、終わり会、それから年中行事、誕生日会みたいなものですね。それから運動会、文化祭とかへの取組をみんなで話し合っ決めていくと。

4つ目の特徴としまして、健常児の方も、それから障がい児の方も一緒に学ぶということも非常に興味を持ちました。インクルーシブな教育、人間の多様性の尊重、世の中にはいろんな考え方の人間、身体状況の違う人間が共生しているという事実を子どもなりに知り、理解し、助け合い、一緒に生きていくというのを体現するという目的だそうです。子どもたちが一人一人が持っている能力を自覚し、自信を持ち、家庭の中で、また社会の中で、自分は大切な人間なんだと知り、自分にはこんなよいところがあるんだということを知る教育でもあるそうです。多様な価値観や存在を互いに認めながら、主体的に社会に出ていける子どもたちを育てる教育方法かなと私なりに理解いたしました。

質問に入ります。

イエナプラン教育についてどのように考えるか。また、参考にすべき点があればどのように取り入れていくか、その辺りをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（鐔本規之君）**

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

**○教育長（川治秀輝君）**

本市でイエナプラン教育に取り組む可能性についてお答えします。

イエナプランの理念には、対話的な学びやグローバル教育、インクルーシブ教育、自己有用感の醸成など、現代の教育が抱える課題を解決する多くの鍵があると感じております。特に、体験を通し、多様な他者と協働して新たな価値を生み出す学びは大切にしたいところです。

本巢市においては、市内全小学校の異年齢集団、縦割り班での高学年がイニシアチブを取りながら進める活動や、中学校の生徒会やMS Jによるボランティア活動は、イエナプランの理念に符合する教育活動と言えます。

しかし、イエナプランにも問題点や、現在の教育制度では実現不可能な点もあります。例えば、教科や学年の枠を越えた自由な教育課程の編成は、現在の教育制度では難しいことです。そうした問題を克服し、イエナプラン教育を進めやすい学校として、令和4年度に開校する義務教育学校、根尾学園が上げられます。新たな可能性を探るモデル校として、律する心や思いやりの心を育む1年生から9年生までの異年齢集団学級での学習や活動、視野を広げ想像力を培う（仮称）ふるさと科の創設など、ダイナミックな教育活動が期待できそうです。

イエナプランは、メソッド（方法）ではなくビジョン（目指す力）です。方法論に目を奪われることなく、児童・生徒たちにつけたい力や新たな教育目標を明確にしながら義務教育学校を構築するとともに、市内全ての園や学校が目指す子ども像を明確に描き、その理念が実現、実証できる教育に邁進してまいります。

〔5番議員挙手〕

**○議長（鐔本規之君）**

河村志信君。

**○5番（河村志信君）**

根尾学園という形で、新しいスタイルのまた教育が始まると聞いております。大いに期待したいなと思っております。

戦後間もない1947年に学校教育法が定められました。現在も小中高などの学校は、この教育法に従って運営をされていると聞いております。

時代の流れとともに、子どもたちの周りの環境や価値観も大きく変化しております。現在大きな問題となっておりますいじめや不登校、勉強や授業についていけない、落ちこぼれというような言葉も随分前より叫ばれています。伝統的な教育、手法のよい部分はこれからも続けていただきたい

と思いますが、新しい手法の教育も果敢に導入していただき、今の子どもたちが元気に、将来立派な社会人になれるような教育をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（鰐本規之君）

暫時休憩といたします。

午前9時27分 休憩

---

午前9時40分 再開

○議長（鰐本規之君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 澤村均君の発言を許します。

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

通告に従い質問に入ります。

初めに、今朝4時頃目が覚めてテレビを見ておりましたら、海外のある国で、かなりいなかでしたけど、疫病が発生したということで、大勢の人がばたばたと亡くなっていく。そういう環境の中へ、日本から1人の医師が派遣されて現地に入りました。向こうの医師たちは、この病気は運ばれてきたときはもうみんな亡くなっていくんだからほかっておけばいいという環境の中で、その日本人の医師が1人で奮闘して日本からワクチンを取り寄せて頑張っていた。結局、数千、数万という方が亡くなっていったわけですけど、その病気は結核でした。彼は、1週間かけてこのまちの病院まで通ってくる、そういう苛酷な環境を変えたほうがこの病気のためには役に立つということを考えて、1人で山の小さな山村を回って、まず小さな対策をやっていったと。それで結局は事なきを得て収まったという。

今回のコロナウイルスの件もそうですけど、この日本人の英知、熱意、そういうもので今回これを乗り越えられたらと思います、一般質問に入らせていただきます。

最初に、体育館のエアコンの設置についてという質問から入ります。

本市の学校教室には、他の自治体よりいち早くエアコンが設置されました。ふだん、教室だけのみならずこの環境ということを考えますと、今や体育館の授業、入学式や卒業式、学校行事に使用され、また夜間などはスポーツ少年団や地域の活動、また選挙の折には投票所とかに使用されておりますが、近年の異常とも言える気象状況の中で、高温時の運動会の中止が起きたり、また短縮され、運動場での授業もできないなど、体温を上回るような苛酷な環境となっております。

近年、子どもたちの運動量も年々少なくなってきており、体力向上のためにも、また災害時に避難場所にも使用されている体育館ですが、ここには乳幼児から高齢者、また障がいを持たれた方、多くの方が避難生活を強いられるこの空間にエアコンをぜひとも設置していただきたいというお願いであります。

そこで、藤原市長におかれましては先般の市長選挙の折、演説会でのエアコンの設置の話をされておりました。

そこで、その設置の規模や計画、実施時期をお伺いしたいと思います。

**○議長（鰐本規之君）**

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

藤原市長。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、体育館のエアコン設置についての御質問にお答え申し上げたいと思います。

本巢市の小・中学校のエアコン設置につきましては、先ほど議員お話しのように、児童・生徒が快適に学習できる環境を整備するという観点から、普通教室等につきましてはいち早く取り組ませていただきました。平成26年までに整備をしてまいりました。県内でもいち早く普通教室への整備を終わらせたところでございます。

しかし、当時、普通教室以外のいわゆる体育館等への設置計画というものはなくて、現在、体育館には地域交流室等の一部を除きましてエアコンが設置をされていないのが市内の状況でございます。

ちなみに全国の公立小中高等学校の体育館のエアコン設置状況について調べてみますと、今全国的には3.2%程度にとどまっているのが現状でございます。

しかしながら先ほど議員お話しのように、市内の小・中学校の体育館は学校教育における児童・生徒の使用だけではなく、先ほどお話がありましたように、災害発生時には、いわゆる小さいお子さん方も含めて地域住民の避難所としての重要な役割も担っております。

近年、記録的な猛暑が続いておりまして、子どもたちの熱中症事故の防止、また避難所のための適切な温度管理など、良好な生活環境を確保することが求められているのが現状でございます。

このことから、今後財政的な負担も考慮しつつ、体育館へのエアコンの設置につきまして検討を進めていきたいというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

**○議長（鰐本規之君）**

澤村均君。

**○6番（澤村 均君）**

ぜひともこの計画を実施していただけるようお願いをしておきます。

2つ目の質問に入ります。

災害時の備蓄についてでございます。

今エアコンの設置の体育館の話ですけど、いざ災害時の避難場所、災害が起きれば大勢の人が集まってくるこの体育館でございますけど、今全国各地で災害が起きるたびにいろんな工夫がなされ、この空間を改善する方向には向かっております。

この地域でも130年前に濃尾大震災がありました。そして近い将来、近い未来といえますか、東

南海、南海トラフの地震も予測されております。いつ起きるか分からない、また近年ではゲリラ豪雨など、予測不可能な気候の変化に想定外では済まされない自治体の対応が求められます。

そこで、避難所に来られる市民は乳幼児から高齢者まで様々な方が来られ、その対応が求められるわけでございます。そこで、家族やプライベートの空間、そして高齢者や障がい者の方、乳幼児の方に段ボールのベッドを備蓄してはどうかという質問でございます。

今回行われる東京オリンピックの選手村のベッドは、この簡易的な段ボールで行われるそうです。

そこで、本市の備蓄計画の中にこういうものを取り入れる計画はないのでしょうか、お尋ねします。

**○議長（鰐本規之君）**

ただいまの質問についての答弁を畑中総務部長に求めます。

畑中総務部長。

**○総務部長（畑中和徳君）**

それでは、段ボール製品の備蓄の状況等についてお答えをさせていただきます。

現在、市の災害の備蓄につきましては、本市の指定避難所であります小学校に防災備蓄倉庫を設置いたしまして、備蓄食料や毛布など等々を備蓄しておる状況でございます。

近年、被災地の体育館などの避難所におきまして、避難者の安心かつ快適な避難生活の確保における有効な手段の一つといたしまして、ベッドやプライバシーの確保となる間仕切りに段ボール製品を使用する事例が多く見られております。しかしながら、段ボール製品のベッドの備蓄品につきましては、その容量が非常に大きいということから十分な備蓄スペースの確保が非常に困難な状況となっているところでもございます。

本市におきましては、段ボールベッドにつきましては、昨年の総合防災訓練におきまして本巣中学校のほうに展示、体験をしていただいているところでございますが、その備蓄品につきましては僅かという状況になっております。

このため、段ボール製品の製造の大手でございます兵庫県に本社がございます企業と、平成24年6月に災害時における支援協力に関する協定を締結いたしまして、被災時には市の要請に基づきまして、同社から段ボール製の間仕切りや簡易ベッドを優先的に提供していただく体制を整備しておるところでございます。

こうした困難な備蓄品につきましては、協定締結先の企業と定期的な連絡を取り合いながら、万が一本市が被災した場合には、速やかな供給依頼や受入れ対応が行えるように体制の強化に努めるほか、避難所における備蓄品の充実、確保に努めまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

**○議長（鰐本規之君）**

澤村均君。

**○6番（澤村 均君）**

承知されているということでなかなか、なるべくお金をかけないような、そして人々が快適と言ったらおかしいですけど、なるべく緊急避難時の生活を暮らせるような、そういう環境をこれからも充実させていただくことをお願いして、次の質問に入ります。

近年増えてきているこの少子高齢者の時代に、各家庭から週に2回ですか、可燃物の収集場所への持込みという作業があります。

今回お尋ねする件は、高齢者世帯で300メートル近い距離を台車に乗せて持ち運んでいるということで、年々そういう体力もなくなり大変なことが起きているということを聞きまして、私も多少なりとも支援に回っております。

そこで、この自治会単位にあります収集場所の距離、複数ある場所もあるんですけど、見ておきますと、その部落の中心の中に固めてある、そこまで持ち込むという作業があるわけですけど、この収集場所に持ち込めない状況に陥った家庭の場合、自治会で面倒を見るのか、例えば市のほうが個別で収集に回るのか、問題はいろいろとありましようけど、私が以前班長をやっておりました自治会では、班の規約みたいなものをつくりまして、そういう家庭があった場合は、班長が協力して持ち込む、分別ごみも同じような状況でやるという覚書をつくった覚えがあります。

こういう話し合いがなされている自治会はともかく、これからだんだん増えていくと思われる高齢化社会の中で可燃物の収集運搬、こういうことに市としてどのような対応で今後向かっていかれるのか、お尋ねします。

#### ○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を洞口市民環境部長に求めます。

洞口市民環境部長。

#### ○市民環境部長（洞口博行君）

それでは、高齢者世帯への支援の考えということでお答えをさせていただきます。

本市におけるごみ出しの支援につきましては、障がい者のみの世帯や65歳以上の高齢者のみの世帯などに対しまして、本巣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条第3項の規定に基づき、申請により、粗大ごみについては収集運搬の免除を行っているところでございます。

また、可燃ごみ等の持込みが困難な高齢者世帯につきましては、議員も申されましたように、地域住民の助け合いによりごみを出されているところもあるとお聞きをしているところでございます。

地域のごみステーションにつきましては、各自治会において、地形や広さなど地域性に応じまして箇所数や設置場所を検討の上、公民館等の中心的な場所や住宅の密集地などにバランスよく配置をしており、自治会において管理運営をしていただいていることから、地域の事情による場所の変更は可能なものの、箇所数を増やすことは現在困難な状況でございます。

議員御質問のとおり、高齢化が進み高齢者のみの世帯も増加傾向であることから、高齢者のごみ出しの支援については必要になってくると思われまます。高齢者等の関係部局とも連携を図りニーズの把握に務め、全国での先行事例などを参考に、本市でも対応が可能な方法について調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

[6番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

澤村均君。

○6番（澤村 均君）

これは可能な、できることとできないことがあるということは承知してはおりますけど、とにかく高齢者世帯がどんどん増えてくる。今から早急に考えておかないとこれは大変なことになると。自治会が仲よくやって、皆さんが自助、共助をしながらやっていけば一番いいことなんですけど、柔軟な対応をしていただいて、なるべく市民の方に負担がかからないようなそういう施策を取っていただきたいとお願いしておきます。

次の質問に入ります。

小・中学校のいじめ問題についてであります。

隣の岐阜市の中学校で、いじめによって1人の生徒が自殺にまで追い込まれたという痛ましい事案が発生しました。

いじめ問題には様々な要因がありますが、事案の当事者や学校関係者だけでは解決できない幾多の問題があります。

そこで、いじめ問題が起きたときの初期対応はもちろんのことですけど、日頃から生徒たち、先生、父兄、皆さんが密に話せる機会を持つことができれば、この小さな芽のうちに解決できる、また対応できるような気がします。

例えば、中学校の連絡帳など、生徒の心の中や、先生、家族とのキャッチボールができるようなそういう環境を密に取っていけば、もう少し早く対応できたのではないかと、そういうことを考えながら、本市での生徒、父兄、学校等の日頃からの話し合う環境はどのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

親、子、学校の話合いの機会についてお答えします。

学校では、道徳や学級活動で、いじめ、人権、生命尊重などを考え、いじめはしない、許さないという生き方について学んだり、授業参観で、いじめに関わる内容を取上げ、親、子、教師で意見交流したりしていじめの予防的な役割を果たしています。

また、いじめなどがあった場合には、関係児童・生徒や保護者を交えて解決の方向を見だし、学級活動でも話し合っ仲間としてどうあるべきか、それぞれ自分自身の生き方を見詰めさせています。これらの際には、家庭でも親子で話し合うようにしています。

一人一人の生活や困り感などについて話し合う場面は、家庭訪問や個別懇談などがありますし、いじめや教育相談アンケート、学校での様子から必要に応じて保護者に連絡し、三者で話合いの場

を持つこともしています。

しかし、最も大切なことは、親子、教師と子ども、親と教師の信頼関係であり、家庭では子どもが家で学校の出来事や心配事を話せるような食事を一緒に取るなど団らんを持ち、会話のきっかけをつくる必要があります。逆に、子どもが家庭への不安や不満を、また愛情不足などを誰かに話せることも大切です。事案が起こるといじめに目が行きがちですが、家出や自殺未遂の多くが家庭が原因となっている現状があるからです。

来年度からは、陸前高田市前教育長の震災や命への思い、被災地や60か国の紛争地を回る桑山紀彦氏の「地球のステージ」など、親子参加の講演事業を意図的に位置づけます。親子で感動や見つけた価値を語り合い、親子、教師ともに生き方を見詰め合い、質の高い話し合いを生み出したいと考えています。それが、子どもも大人もふだんの生活から様々な価値を見だし合えることに、そして値打ちある生き方につながっていくことを願っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

澤村均君。

○6番（澤村 均君）

ありがとうございます。

先日も質問の中で、スクールロイヤーの導入の話がされておりました。これは、あくまでも事案が起きた後の対応の処置ということで、このスクールロイヤーという制度があるわけですけど、ここまで頼ることなく、その前に迅速に解決できるようなそういう考えで、今後とも対応していただきたいと思います。

次の質問に入ります。

このいじめ問題が起きたときの対応についてでございます。

この教育現場、学校と教育委員会の関係についてですが、この小さいいじめ問題が発生したときに、この報告は教育委員会にされるわけですけど、その初期の対応に時間差がありますとまた複雑な問題が起きてくると思います。今回の岐阜市のように後手後手に回ったという報告の中を聞いておりますと、なぜもっと早く手が打てなかったのかなあ、そういうことを考えたときに、教育現場、学校と教育委員会の関係、その連携をお尋ねいたします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

いじめに関する学校教員と教育委員会との連携についてお答えします。

市教育委員会では、いじめの未然防止、早期発見、早期対応について、常に学校と連携して取り組んでおります。

未然防止や早期発見については、各種マニュアル、防止対策の点検や修正、校長会や教頭会、本

巢市いじめ問題対策連絡協議会等で具体的な事例の交流、対策の審議、関係機関との連携などを行っています。

また、いじめを含めた児童・生徒の問題行動については、全ての概要や対応の具体が教育委員会に報告され、それを複数の目で見えて情報を共有し、その指導や保護者との連携や解決に向けた見届けに対して考察し、改善すべき事柄については各学校へフィードバックをしております。

特に、早急な対応が必要な事案については、その都度学校から概要と対応について報告が入り、必要に応じて教育委員会が学校に出向き、対応を見届け指導をしております。危機には教育委員会が出るというスタンスで、早期解決に向け、対象の児童・生徒や保護者と直接面談する場合があります。

また、日頃から各学校を訪問し、毎日子どもと接している学校の教職員とは違った視点で子どもの様子や学級の雰囲気をつえ、気づいたことを学校に伝えております。

今後も、いじめなどの問題に対しては、学校や個々の教師が抱え込むことなく、その早期解決と子どもの幸せのために教育委員会がチームとなって学校を支援してまいりたいと考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

澤村均君。

○6番（澤村 均君）

こういう問題が私どもの耳に入ったときは、もうかなり重症化してきている、そういう気がいたします。

そこで、このスクールロイヤー、最終的なこういう手段に出るのではなく、いかに早い対応で小さいうちに解決するか、これも父兄さん共々頑張ってみ守っていかなければならない問題だと思いますので、今後ともよろしく願いして、次の質問に入ります。

林業の育成についてということでお尋ねするものであります。

近年過疎化とともに衰退しているこの林業の育成についてですが、安価な外国産の木材や合板が多く使われるようになり、一部を除き国内産の木材需要はかなり少なくなっております。林業で生計を立てるのが厳しい環境ではありますが、本来山の木の役目は、山に水を蓄え、洪水からまちを守り、川や海の魚介類を育て、途切れなく流れてくるこの水は、農作物を育て自然環境をも守っております。人の生活と密着している森林、携わっておられる林業育成について、本巢市ではどのような取組をなされているのかお尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を古沢林政部長に求めます。

古沢林政部長。

○林政部長（古沢弘康君）

現在の林業育成のための取組についての御質問にお答えします。

本市の森林の42%は杉、ヒノキの人工林で、そのうち46年生以上が55%を占めるなど資源の成熟

が進んでいます。しかしながら、所有規模が零細で地形が急峻なことや、根尾地域では境界不明な箇所が多いことなどから、未整備の森林が多い、木材生産が進んでいない等の課題があります。

このため、経営管理されていない森林では、新林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づき意向調査や境界の明確化を行い、市に委託を希望する森林については、市が保育間伐を行うことにしています。

また、木材生産の拡大には、事業地の確保や適地の把握が必要なことから、県が定める森林配置計画に基づき、木材生産が可能な区域を木材生産林としてゾーニングを行っているところです。この区域を中心に森林組合、県農林事務所、市が協働して順次現地調査を行っており、今年度は本巣地域の木知原地区において森林組合が森林経営計画の策定を行いました。現在は、森林組合と民間会社が共同して作業道の開設や搬出間伐を進めており、市は県の補助金をかさ上げして助成する制度を設け林業事業体の支援を行っています。

さらには、市民等が組織する木の駅実施団体や自伐型林業の団体が設立されるなど新たな動きも始まっております。

市といたしましては、林業の育成には北部地域の産業活性化だけでなく定住対策にもつながると考えますので、今後も林業育成のための取組に対し必要な支援を行ってまいります。

〔6番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

澤村均君。

○6番（澤村 均君）

私も40年ほど前、建設業を営んでおりましたときには、洞戸地区なんかで林道をどんどん造っておりました。最近では、林道工事がいいのか、結局使える木を取るための道を作るためのコストが高くついてやらないのかよく分からないんですけど、機械化になっていくこのときに道がなくては木も出せない、こういうおかしい状態になっております。

まず、育成するには人の力が一番だと思います。山も機械化のこの時代に、林道整備なりきちっと計画を立ててやっていけば人も寄ってくるのではないかという気もいたします。

今後とも、ただ林業育成という言葉は短いんですけど、やはり自然の環境、一番もとになる山を守る、ここに注ぎ込む力というのは決して無駄ではないと思いますので、今後とも林業育成、山を守る活動に力を入れていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（鰐本規之君）

暫時休憩といたします。

午前10時11分 休憩

---

午前10時26分 再開

○副議長（瀬川治男君）

それでは、再開いたします。

議長が一般質問を行われますので、会議規則第54条の規定により、私が議長の職務を行います。

8番 鏑本規之君の発言を許します。

#### ○8番（鏑本規之君）

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初の質問につきましては、市民の方から私のところにこういう事案があると、少しおかしなことですけどというような形で、訴えという形でありました。それを読んで、見て、そして関係するであろう市会議員の方にも来ていただきまして、また訴えのあった市民の方にも来ていただきまして、そして関係する部長、また関係する工事の請負業者の方にも来ていただきまして、いろいろと、正式ではありませんけれども、お話を聞かせていただきました。残念ながらその訴えのあった地域の区長さんは、来るようお願いをしたわけでありますけれども、そのときには来ていただけませんで非常に残念だなあというふうに思っております。ですので、聞いた関係者の方の言うことが全て正しいというふうにも感じてはおりませんけれども、議員各位の中でいろいろと相談をし、また地域の方たちからの話等を聞いて、そして今回私が一般質問をしなければいけないかなあというような思いをしたわけであります。

職員におかれましては、この案件においては少しというところがあったように思われます。この案件においては、平成24年から続いている案件でありまして、長年にわたってその地域で行われてきた問題であります。その中で、いろいろな問題がその地域で発生し、今に至っているかと思いません。

この早野地域は、市会議員もおられますし、市の職員である部長さんもおられます。今から質問する事業においては、当然内容において、また市のルール、国のルールにおいて熟知しておられる方もいたと察せられます。そういう中において、平成24年から、この私が見ても問題だと思われる事案ですので、そのことについて、今日この場をお借りしながら一般質問をしていきたいと思っております。

関係する産業建設部長においては、先輩の部長さんたちの行った行為に対しての問題でもありますので非常に答えにくいこともあろうかと思っておりますけれども、御容赦願って、この場を借りて一般質問をしたいと思っております。

この事業においては、早野地域だけではなく他の地域も行っている事業ですので、その点を考慮しながら質問をしたいと思っております。議長におかれましては、よろしく御配慮のほどお願いをしておきます。

それでは、質問をいたします。

多面的機能支払交付金事業の実情、実務の在り方についてお尋ねをいたします。

この事業においては、私はあまりよく分かりませんが、事業をやっていることについてはよく承知をしております。多面的機能支払交付金事業における農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金の今年度及び過去における事業の執行管理について、支援の対象となる組織で懸念される

事案があるとの意見が私のところに寄せられました。

そこでお尋ねをいたします。

1点目として、活動組織に対する市の進捗及び管理の方法、活動の記録及び報告の検査、方法などをお尋ねいたします。

**○副議長（瀬川治男君）**

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

**○産業建設部長（原 誠君）**

それでは、活動組織に対する市の進捗管理の方法及び活動の記録等の検査方法についてお答えをさせていただきます。

多面的機能支払交付金事業は、農業者または地域の方々が主体となり、地域資源の適切な保全管理を支援する国の補助事業でございます。

取組の手順といたしましては、活動組織を設立し、規約及び活動計画等必要書類をそろえ、事業計画を市へ申請し、活動が可能となります。活動組織は、総会の同意を得て交付金を基に草刈りや水路の泥上げ、施設の修繕など、1年間の活動計画を立てて事業を実施しております。

活動組織に対する市の進捗管理の方法につきましては、国の多面的機能支払交付金交付要綱の規定には進捗状況の把握の規定はございませんので、市において進捗管理は行っていません。

また、検査方法につきましては、活動組織から4月上旬には市の補助金交付要綱に基づき実施状況報告書、金銭出納簿、活動記録とその他の関係書類を提出いただき、執行の状況を書類及び現地確認等により検査を行っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

**○副議長（瀬川治男君）**

鏝本規之君。

**○8番（鏝本規之君）**

再質問をお願いいたします。

今答弁の中で、国の事業とのことですが。国の事業ということになれば、市の単独事業ではないというふうに解釈できるわけで、その中で、どのように市としての指導等々について今まで行ってきたのか。今回初めて部長となられてこの案件についてのことなんですけれども、そういうものについて、過去の部長さんたちは指導してこられたのか、お尋ねをいたします。

**○副議長（瀬川治男君）**

ただいまの再質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

**○産業建設部長（原 誠君）**

先ほど市の検査方法につきましてでございますが、市の補助金交付要綱に基づき市としましては検査をしておるということでございますが、この件につきましては、今年度こういった事案がござ

いましたので、そのことにつきまして私も把握をいたしまして、そういったことを調査させていただいて、こういったことにつきまして御指導させていただいたということでございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

2番目に移ります。

今の答弁の中で国の事業とのことですが、活動組織が工事及び備品購入などを執行する場合の契約方法についてお尋ねをいたします。

入札及び随意契約など適正に執行されてきたのか、お尋ねをいたします。また、その確認と指導は行ってきたのか、改めてお尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、活動組織が工事及び備品購入など施行する場合の契約は適正に施行されてきたのか。また確認、指導はしているのかについてお答えをさせていただきます。

活動組織に対しましては、多面的機能支払交付金の活動の手引に基づき活動を進めておりますが、作業受託等の外注を行う場合は3者以上から見積りを徴収するなど記載されており、適正に契約などを実施し、効率的かつ透明性の高い予算執行に努めるよう指導しております。

しかしながら、過去5年において契約の状況を調査したところ、平成30年度まで市が活動組織に対して実績報告書の提出に提出チェックリストの提出を求めており、その中で20万以上の外注工事について、見積徴収者数、契約書、施工内容、検査状況等を確認しておりますが、多面的機能支払交付金交付要綱に明記されている契約方法である一般競争、指名競争、随意契約のうちどの方法により契約を行っているかは、提出書類チェックリストに不備があり、契約の確認項目がなかったことにより一般競争、指名競争、随意契約については確認しておりませんので、今となっては当時の書類が手元にないため、適正に施行されていたかどうかについては不明でございます。

中には1者の見積りと1者の契約書のみが確認できただけの組織もございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

再質問をさせていただきます。

今答弁の中で、多面的機能支払交付金及び交付金要綱に記載されている契約方法である一般競争、指名競争、随意契約のうちの方法による契約を行っているかは、提出書類チェックリストに不備がありとの答弁があったと思います。不備とはどういうことなのかお尋ねをいたします。

また、3者見積りを取らず1者のみの見積りの組織が確認できたとの答弁でしたが、真面目にやっている自治会もあります。そこで誤解を招かないためにも、その確認できた1者のみの見積りの組織は早野自治会を指しているのか、お尋ねをいたします。

**○副議長（瀬川治男君）**

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

原産業建設部長。

**○産業建設部長（原 誠君）**

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

本来は一般競争による契約であれば、3者以上による見積り一覧表の提出によりまして3者による競争が行われたか。2者が辞退して1者のみの見積りによる契約だったのか。また、随意契約の契約であれば特殊性、緊急性などの随意契約理由書等の提出によりまして1者のみの見積りによる契約で適正に施行されていたことが確認できますので、先ほど申し上げましたとおり、提出書類チェックリストにその契約方法の確認項目がなかったことによりまして一般競争、指名競争、随意契約のどの方法により契約が行われたのかが明確にできないことで、チェックリストに不備があったと判断をいたしましたこととございます。

また、その団体等ということとございますが、そのとおりでございます、正式名称につきましては早野ネットワーク協議会でございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

**○副議長（瀬川治男君）**

鏝本規之君。

**○8番（鏝本規之君）**

改めて再質問をさせていただきます。

今、早野地域ということとありますけれども、今回については、部長さんの指示によって3者の見積りをするようにという指示があつて、そして3者見積りをしたわけでありまして。また、そのことによってこの問題が表に出てきたと言ってもいいわけでありまして。

そこで質問をさせていただきます。

なぜ今回、早野地域の案件について3者見積りを取るように指導されたのかお尋ねをいたします。

**○副議長（瀬川治男君）**

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

原産業建設部長。

**○産業建設部長（原 誠君）**

それでは、お答えさせていただきます。

今年度そういった情報が市のほうに入りましたので、そういったことにつきましては、先ほど申しましたように、交付金要綱に基づく3者以上の見積りをとということで、市としても指導しておりますので、そういったことがないようにということで今年度指示をさせていただいたということでございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

同じ質問を3回以上できないということでもありますけれども、改めてお尋ねをいたします。

今の答弁の中で、この案件について市民から情報が入ったから3者見積りを取るよう指導したということのように聞き取れたわけであります。過去においてもこの案件については、この事業においては、平成24年から行われています。そして100万円以上の工事が結構行われてきています。けれども、私が調べた中において、3者見積りを取るような指導はされていなかったように思っています。

原部長さんの前の部長さんたちにおいては、情報が入ったのか入らなかったのかよく分かりませんが、市民からの訴えによると、再三市のほうに訴えを起こしている、また聞きに行っているというようなことを伺っていますけれども、過去の部長さんにおいては、そういう指導をされなかったということについては非常に疑問符を抱くわけであります。

そういう中でこの事業が行われてきた。当然その1者のみで、平成24年から私のところに書類がある中においては、1者のみの契約がずうっと行われてきたであろう書類もたくさん提出いただきましたので私の手元にあります。

そういう中で、この3者見積りを取るよう指導したこと、今回3者見積りを取ったことによって一番高いところ、契約していますのでその企業の名前は出してもよかろうかと思うんですが、堀部工務店が出した見積りにおいては約56万ちょっとだったと思っています。そして、指導に従って見積りを取った2者においては、低いところにおいては20万を切っていたように思います。そしてもう一者においては26万という見積りだったと思っています。

このことが一つの大きな問題になったわけでありますけれども、この金額の差の大きさにおいて、私としては何となく不思議に思うし、疑問に思うわけであります。訴えを起こした市民の方たちにおいても、この差額は何なのかという疑惑があって、今回の私、議長宛ての訴えになったかと思っています。

そういう中において、答えにくだらうとは思いますが、過去の部長さんたちにおいては、3者見積りを取らなかったということにおいては、私の思いとしては地域において先輩の部長さんがおられた、また議員の方がおられた、そういう中において少し遠慮というものがあり、今に至っているのではないかというふうに推測されるわけであります。そういうようなことも考慮しながら改めて次の質問に移ります。

私の中では、この契約そのものはいかがかと思う案件がたくさんこの中に寄せられております。市民の方から、複数の方から寄せられた案件においてはこの程度の書類が頂いております。平成24年からのいろんな契約事項、また監査報告等々が寄せられておるわけでありまして。その中で私が見て、うんと思うわけでありまして、改めて担当部長にお伺いをいたします。

不的確な契約などはなかったのかをお尋ねいたします。

不適正契約に対する市の取組、今後の対応、方法についてお尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、不適正な契約などはなかったのか、また不適正契約に対する市の取組と今後の対応方法についてお答えをさせていただきます。

過去において不適正な契約があったかどうかは分かりませんが、既に当該書類を活動組織に返却しており、今となつてはその確認はできません。

市といたしましては、今年度疑いが持たれる事案が発覚いたしましたので、必ず3者以上から見積書を徴収するなど、適正な契約を実施するよう指導を徹底させていただきました。

今後は、活動組織の代表者や監査委員に対し、毎年の事務研修会などの実施や検査時の見積書のチェック、3者以上の見積り一覧の提出を求めるなど対策を実施し、また提出書類チェックリストの見直しなどを実施することによりまして事務が適正に施行されるよう取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏝本規之君。

○8番（鏝本規之君）

再質問を行います。

今年度疑いのある事案が発生したとの答弁でありますけれども、早野地域以外で疑いの持たれる事案はあったのか、お尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

再質問にお答えさせていただきます。

今年度、先ほど申しましたように、そういった市民からの情報というものは早野以外からはありませんでした。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

早野地域以外ではなかったということでもありますけれども、同じような書類が提出され、いろんな事業を行っている中において3者契約をしているのか、またいろんな形で物を購入しているそれに不正があったのか否かということは、部長さんの立場の中においてはなかなか調べにくいこともあったらと思うし、どこまでいっても職員は性善説ということが大前提であります。市民を疑ってしまっただけでは何もできないという形で、職員としては性善説、悪いことをしないであろうということが大前提で物事がなされているのが現実だろうと思っております。この大前提の中において物事が行われていけば、今回のような事案は発生しなかったらと思っております。

過去の担当部長においても、その中において心の痛みもあつたらうし、また悪いことをしているという認識はなかったかもしれない、あつたかもしれない。私としてはそれはよく分かりませんが、今回のことを一つの例としてそれを形として過去に遡って考えるとすれば、100万以上の工事において3倍以上の価格。また、自治会においては緊急性も要しないのに、緊急性を要するから早く工事をやりますよといったことで、1者だけの契約を早く遂行させて事業を終わらせようとした。終わらせることによって利益を得るのはどこかということになるわけでありまして。

今回の案件においては、部長さんの配慮により一番安い価格であった20万そこそこの工事ですけれども、部長さんの指導がなければ、指示がなければ56万以上の価格によって同じ工事がなされたということになるわけでありまして。そういうことになれば、当然30万以上の利益が請負業者に入ったというふうに疑われても仕方がないことであると思っております。これが100万以上となれば、50万、60万という大きな市民の税金がその業者の中に入ったというふうに疑われても仕方がないことだと思っております。

また、企業においてもそれだけの利益を得ることにおいては、私は問題はないと思うわけでありましてけれども、その業者に対して、自治会が急ぎでもない問題に対して、いかにも地域の住民に対して、この案件は急ぎであるから堀部工務店にやらせますよということを配付して、1者契約のみで行おうとしたことにおいては、またこの配付をした自治会長、もしくは自治会のメンバーにおいて、何かやましいところはあるのではないかと疑われても仕方がない案件だと思っております。

今の中において、議員もそれなりの市民からの負託も受け、そしてまた職員も市民からの負託の中において預かったお金、市民の大切なお金、税金という形で預かったお金を使う中においては、どこまでいってもやはり市民のためになること、そして不正が行われないこと、そして有効に使われるということが大前提であります。

私の思いとしては、何もなかったというふうに思いたいわけでありましてけれども、この一般質問等々聞いておられる傍聴者の方、また議員の方において、どういうふうに思われるかは個々個人にお任せするとして、私としては、このような事案が二度と発生しないことを願うものであります。職員は職員として、自分の置かれた立場、また国から頂いた税金という形で市民の税金を頂いた事

業においては、どこまでいっても凛とした姿勢で市民に対する奉仕者であるということを誇りに思い、職員としての職務を全うしていただきたいなあというふうに思っております。

議員各位においても、同じような思いで凛とした姿勢において、市民から頂いた大切なお金を有効に使うように努めていただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会の要望に基づいた廃線敷地の購入についてお尋ねをするわけであります。

今述べた特別委員会は、議会が特別委員会としてやり、いろんな形で会議をし、そして市長さんにおいては、要望書という形で提出した案件であります。

その中においても、市長さんとしては、県道の拡幅等々というような文言が使われていれば県の仕事である以上、市長さんとしては答弁もしようもないだろうという思いをしておりますけれども、非常に質問も本当はこの場所ですべき問題ではないような気も半分はしておりますけれども、多くの市民の方からこれだけの要望が来ております。結構重たいんです、これ。正直なことを言います。1週間の間に寄せられた要望書であります。この要望書の重みを考えると、この場で質問をしなければいけないかなあという思いをしておりますので、この中には議長宛ての要望書も入っております。特別委員会の委員長宛ての要望書も入っておりますので、私があえて質問をするわけがあります。

真正郵便局前の県道159号、揖斐線通りの一部に車が擦れ違えないほどの狭い道がありますので、迂回路として名鉄跡地を利用したらどうか、また前にも質問をしました浅木公園の駐車場拡幅等にも利用したらどうかという思いから質問をさせていただきます。

#### ○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

#### ○産業建設部長（原 誠君）

それでは、狭隘道路の迂回路や浅木公園の駐車場拡張等に利用したらどうかにお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、県道159号、一般県道北方真正大野線については幅員も狭く、一部の区間では車が擦れ違えないほどの狭い箇所もございます。

しかし、現道を拡幅するには、既に沿線において多くの住宅等が立ち並び、用地買収や補償費に非常に多くの経費がかかることが想定されますので、代替道路として名鉄跡地を利用したバイパス道路案も一つの案ではございますが、岐阜県に確認したところ、今のところそのようなバイパス道路については事業化の計画もなく、事業の予定もないため、名鉄揖斐線廃線敷の用地取得を行い、整備する予定はないとお聞きしております。

また、市においても、県のバイパス道路として名鉄揖斐線廃線敷を先行取得する予定はございません。

本巣市が現在使用している道水路を市名義することにつきましては、名鉄側があくまでも全筆買

収を希望していることもございますので、岐阜県や近隣市町の動向を踏まえ、引き続き名鉄側の意向に注視してまいります。

なお、浅木公園の駐車場拡張につきまして、現在浅木公園としての駐車場台数は、身障者用に2台と一般用8台の計10台分が整備されていますが、春や秋などの休日等には多くの方に御利用いただいております。混雑時期に不足する状況にあります。この不足する駐車場の増設につきまして、名鉄廃線敷地が駐車場として利用できるか検討いたしました。名鉄廃線敷地の幅員が狭く、駐車スペースと通路が確保できないことから利用は困難と判断し、名鉄廃線敷地の取得はせず、公園敷地内を回収し、増設する駐車場の位置や規模及び整備方法、財源について検討してまいりたいと考えております。今後も、利用者の皆様に快適に安心して利用いただけるよう努めてまいります。以上でございます。

[8番議員挙手]

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

再質問をさせていただきます。

名鉄廃線敷の利用は困難とのことでもあります。当然県においても名鉄と掛け合ったわけではないだろうし、またどの程度の云々ということもないだろうし、また市からきつい要望が今のところあるわけではないので、そういう回答になっただろうと思っておりますけれども、私たち同志が県のほうにお願いに行ったときには、そのような回答ではなかったことだけは伝えておきます。

それと、公園敷地内の改造を考えているとのことですが、前にも質問をしております。前向きに検討するというところでございましたけれども、いつ頃できるのか、改めてお尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

先ほども申しましたとおり、先ほど名鉄の敷地につきましてはそういった駐車と、それから通路のスペースということで幅員が狭いということで、ここの取得については検討を断念したということでございます。公園敷地につきまして現在、現の駐車場の北に駐車スペースがございますので、その北につきまして、現在植栽帯が植わっておるところに車につきまして9台分の駐車スペースが確保できるということを今、分かってまいりましたので、ここにつきまして今年度から、先ほど申しましたように、今後、整備方法、財源等、当然そういった国の財源等があればそういったものを活用していきたいと考えておりますので、具体的に今後財源等が確保できれば進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8 番（鏑本規之君）

市民からの要望が多うございます。どういうわけか知りませんが、私のところは頼みやすいのかいいのかわかりませんが、よく私のところにいろんな問題が入ってきます。

そういう中において、市民の声を形にするというのも行政の一つの仕事だろうというふうに思っておりますので、一刻も早い公園整備、駐車場の整備をお願いして、次の質問を、部長さんではお答えにくだらうから市長さんにお伺いをするわけでありませう。

名鉄の廃線敷につきましては、担当の名鉄の職員の方たちといろいろとお話をしておる中において、面積においては約 1 万 2,000 坪以上あるとのことであります。その中で、価格についていろいろと聞いたわけでありませうけれども、名鉄の希望価格は、本巣市においては少し高いなあとと思われる分譲住宅 1 軒ほどであります。土地の価格と坪当たりですれば 3,000 円を切るような価格でありませう。土地の価格等を鑑み、土地の有効利用を考えてみてはどうかと思ひませう。

また、名鉄が示しているように、過去において示したと思ひませうけれども、全線購入が難しいとするなら部分的な購入を検討してはどうかと思ひませう。市長さんの考え、また思ひをお尋ねいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めませう。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、名鉄揖斐線廃線敷の開発につきましても、2 つ目の御質問についてお答え申し上げたいと思ひませう。

全筆じゃなくても部分的な購入もどうだという御質問でございませう。

先ほどお話しもございませうけれども、この廃線敷は平成 17 年 3 月に名古屋鉄道揖斐線の廃線になったということで、廃線敷になったものでございませう。現在、そういった廃線の状況になっておるましても、この有効活用を何とかしようじゃないかということで、昨年、先ほど議員のお話のように市議会に設置されました名鉄揖斐線の廃線敷開発検討特別委員会ということの中で、御協議、御検討を頂いたところでもございませう。そしてその結果として、利活用について御提言を頂いておるといふことで、その利活用の点につきましては、先ほど産業建設部長が 3 点につきましてもお答えをさせていただきませう。

1 つ目の県道のバイパス道路としての活用ということにつきましては、先ほど御答弁のように、現在県のほうにお聞きした時点では予定はなく、今後も今のところ予定はない。ただ今後、先ほどのお話のように、私ども市のほうでも積極的に要望したわけでもございませうし、先ほど鏑本議長のお話のように、県のほうへ行かれてお話しもしているということもあるようでございませうけれども、

今後我々も一緒になって要望をしていくにいたしましても、またまたこの実現の道のりというのは大変厳しい状況ではあるかと思っております。御多分に漏れず、岐阜県も本巣市もそうですけれども、財政はそう裕福でもございません。やっぱりどんどんやらなきゃいけない道路整備が今回も東海環状の整備を優先的にやっているということで、国も県もそういった事業のほうに集中投資しているということで、あちこちの道路が今県においても、市においても先延ばしされているというのが現状でございます、計画のないところになかなか要望してもすぐに行くというのは難しい状況でもございます。

また、浅木公園の公園駐車場用地というようにつきましても、これも検討させていただきまして中をちょっと見まして、どうしても長細い線路敷でございますので、長細いということになってまして、どうしても車の幅をやりますと、もう後ろが通れなくなるとか、頭から突っ込みますと、この後ろを通るのに出入りが間を空けながら空けながら整備しないと駐車場としても使えないというようなことで、幅も狭くて有効活用、土地の割合に対して駐車するスペースが少なくなるということで、有効活用するにも難しいよということで、先ほど産業建設部長がお話し申したように、現在の公園のところで植栽等植わっているところ、ここを改修することによって9台、今の現有の駐車場の倍近くの駐車場が確保できるということで、こちらのほうを優先的に対応していこうということで、今現在考えております。そういう状況の中で、市において現在、全筆を使ってどうだという廃線敷を活用する事業の計画もございません。

また名鉄側も、先ほど部長がお答え申し上げましたように、この用地取得は全筆全てやっぱり買ってほしいよということをお話をしているということから、この土地を全部買ったときに将来的にどうなるかということでございまして、使えるところは使ったとしても、将来的に結局処分の見込みが立たない土地が残るということは大いに予想されることでありまして、それが残りますと、結局また名鉄が感じていると同じように、今度は本巣市が結局は管理費など市の財政負担が残ってくるということでございまして、現時点におきましては全筆購入ということはなかなか難しいことと思っております、そういった中で部分的購入はどうだということでもございます。この部分的購入というのも、先ほど来お話がありますように、全筆じゃなくて部分的にもいいですよという名鉄側の方針を大きく変えれば、その時点で私どもは民間の活用なども含めて用地取得というのは県の協力をしていくということについてはやぶさかではないというふうに思っておりますし、また県道のバイパスのほうも我々もいろんな形で要望したことによってバイパス事業が具体化していくとなったときには、その時点で私どもも、本巣市としても県にも協力するということが、可能ならば、約束さえあれば先行取得で取得するということが不可能ではない、そういった協力も我々として考えていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、現時点でそれぞれ両方とも不確定な要素がありますので、今後の動きを見ながらまた検討させていただきたいというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

#### ○8番（鏑本規之君）

市には市のルールがあります。市長としては、当然そのルールの中においての答弁しかできないのは当たり前だと思っておりますし、今の答弁は、私が想像したとおりの答弁であります。

その中において、市長さんも、私たち議員も政治家であるということが、お金がなければ国からお金を頂いてくる、県からお金を頂いてくる、これも議員の仕事であり、また政治家としての市長の仕事でもあるかと思っております。

この件については、名鉄のほうも大分折れてきております。当初の計画は、全線において太陽光発電をするという発表があった中において、市民からの訴えがあつて今に至っているわけです。そういうことも鑑みまして、市長は政治家、市長として、この岐阜県においても、県会議員の先生たちにおいて顔の広い、また国会議員にも顔の広い藤原市長の顔を大いに使って国のほう、また県のほうに働きかけを頂きまして、県道として、ていをなしていないと県の部長が言われるこの県道の道の狭さを承知しているわけですので、そういうことも含めて今後政治家としての活動をしていただくことをお願いして、次の質問に移ります。

次の質問は、指定金融機関について、本巣市の指定管理の銀行についてお尋ねをするわけであり

ます。

この本巣市の銀行は、指定金融機関はもう15年間西濃信用金庫という形で行ってきているわけですが、ごさいすけれども、この西濃信用金庫、合併当時からも一機関でずうっとやっけてきているんですね。これは、合併当時どういう形で行われてきたのか、またどういうルールの中で行われてきたのか分かりませんが、今後本巣市がこのとき1つの庁舎にしたとき等々も考えると、他の金融機関から指定金にしてもらえんのですかというような要望があつた場合、どのようにして金融機関を選定されるのか、加藤会計管理者にお願いをいたします。

#### ○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を会計管理者に求めます。

会計管理者 加藤健二君。

#### ○会計管理者（加藤健二君）

初めに、指定金融機関の選定基準は定められているかについてお答えをさせていただきます。

本市は、現在のところ条例や要綱などで指定金融機関の選定基準を定めておりません。現在の指定金融機関であります大垣西濃信用金庫、選定時は西濃信用金庫を指定いたしましたときは、1. 本庁舎に派遣できる職員数、2. 分庁舎及び総合支所への職員派遣できる人数、3. 職員派遣の勤務時間、4. 昼休みの交代職員の派遣、5. 市税等の納期等により一時的に事務量が増加するときの派遣職員の増員、6. 各分庁舎、総合支所庁舎の収納金を毎日集金すること、7. 出先機関にかかる収納金の集金、8. 振込手数料の無料、9. 郵便局、本庁舎直近の1局の、その当時は収入役でしたので、収入役口座に入金された公金を指定金融機関の収入役口座に入金することといった調査項目を設けまして、本巣市合併前に管内に支店を有する金融機関5社に対して調査を行い、条件

の一番よかったところに決めております。

次に、15年間同じ金融機関を指定したメリット・デメリットについてお答えをさせていただきます。

メリットにつきましては、本市に派遣いただいている職員の人数が、本庁舎2名、糸貫・真正各分庁舎それぞれ1名、根尾分庁舎においては本巢支店派出所対応であり、窓口収納金の集金を毎日行っていただけること。公金の収納、支払決済事務などの業務にかかる手数料の請求がなく、市の費用負担が発生しないこと。職員の熟練度が増し、収納金の会計科目を正しく選別するなど誤りがなく市職員の事務負担軽減となっていること。また当然のことですが、指定金融機関の検査においても、公金の収納、支払い事務及び公金の預金の状況など適正に処理されていることを確認しております、指定金融機関としての責務を果たしていることが上げられます。

デメリットにつきましては、指定金融機関としてのトラブルや支障もなく、特段に感じておりません。以上でございます。

[8番議員挙手]

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

この指定金においては、15年間一機関でやってきて、その間に銀行の管理等々が大変変わってきているわけなんです。また、銀行のシステムそのものも変わってきたらと思うっております。

また、合併することによって今まで4庁舎であった、4庁舎にそれぞれあった管理のところが1つの庁舎になれば、少なくとも2つになるだろうという思いをしておるわけでございます。

加藤管理者においては、いろんな銀行のルール改正の中において、それなりの仕事をしていただいたことにおいては感謝をするわけであります。

そこで、藤原市長にお尋ねをいたします。

今までは西濃信用金庫という形でやってきたわけなんですけれども、どうも大垣信用金庫との合併によって2つが1つになったことによって銀行の経営方針等々も違ってきているだろうという思いをしておるわけであります。

そういう中において、ごく近い将来ということになるかと思うんですが、そのときに他の金融機関から指定金にしてもらえんのですかというような要望があった場合においては、市長としてどのように金融機関を選定されるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、指定金につきましての御質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど会計管理者がお答えいたしましたように、現在の指定金融機関が行っております公金の取

扱等に何ら今のところも支障が出ておるわけでもございませんので、私どもとしては新庁舎建設後も引き続き現在の指定金融機関にお願いしていきたいというふうに思っております。

しかし、先ほどお話にございますように、他の金融機関から庁舎の統合後に、ぜひ私どものほうでもやりたいよという要望が出てきた場合には、一番最初に選定したと同じように、いわゆる選定条件を定めさせていただいて、市内に支店がございます全ての金融機関を対象にしたプロポーザル方式で選定をさせていただいて、また議会の同意の上決定してまいりたいというふうに考えております。

[ 8 番議員挙手 ]

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8 番（鏑本規之君）

ありがとうございました。

私は、銀行は正直なことを言って、この72歳になって数えるほどしか行ったことがない男であります。何せ現金主義でございますので、銀行には用のない男でありますけれども、市においては、いろんな形において、今回一般質問をしました案件においては、いろんな問題を含んでおります。市長さんとしては、大いに市民のために、また預かったお金が適正に有効に使われることをお願いし、また職員各位においても、市民に対する公僕という誇りを一つ持って、凛とした姿勢で臨んでいただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。終わり。

○副議長（瀬川治男君）

ここで暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

---

午後 1 時01分 再開

○議長（鏑本規之君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9 番 黒田芳弘君の発言を許します。

黒田議員。

○9 番（黒田芳弘君）

連日コロナウイルスのニュースが報道されておりますが、今月3月2日、今定例会に当たっての議会運営委員会に臨みまして、私も委員長でございますので30分前に登庁いたしました。ちょうど大西議員と駐車場で一緒になりまして、大切な先輩でございますので、さっと降りていきまして、おはようございますと丁寧に挨拶をしたところ、降りてきた大西議員を見ると、ちゃんとマスクをつけておりました。私はそこではっと気づきまして、慌てて車に戻ってマスクをつけてきたところでございます。そして、2人で並んで正面玄関から入っていきますと、今度は受付の横に置いてい

ます消毒液、あれをごく自然にさあつと大西議員行きて、消毒をして、そこでも私ははっとまた気づきまして、そこで初めて人生初の消毒をしたという経験をさせていただきました。大西議員というのはさすが、お酒を飲みながらでもしっかりとそういうことを考えている議員だなということを感じたところでございます。

そして、もう一人は藤原市長。恒例となっております所信表明を御辞退されました。本当はこの4期目の初めての所信表明、自分の言葉で自分の思いをしっかりと伝えたかったんだろうというふうに思いますが、これもコロナ対策で自らこれをやめられたということでありまして、コロナ対策に対しまして、大変な危機感を持つお二人のお話を御紹介させていただきながら、質問に入りたいと思います。

まず、1点目でございますが、冒頭にもお話をしました新型コロナウイルスへの対応でございます。

中国武漢で発生をいたしましたこの新型ウイルスでございますが、瞬く間に世界中に広がりまして、現在では株の大暴落等も起こりまして、経済的な影響にも及んで国際的な大問題にまでなっております。国内では、マスクやトイレットペーパーの買占め、またそれを高値で転売する人まで現れました。そして、学校の休校要請に対しては、不満の数々が出まして、休業補償まで求める事態となりました。

日本の総理大臣が国民の生命を第一に考え、感染拡大を防ぐという思いで発した要請に対しまして、本当は国民が一致協力してこの国難を乗り越えなければならないのに、今回の私たち日本人が取った行動には、少し残念な思いをいたしました。

いずれにしろ、事態に携わった人々は、この唐突な要請で現場が混乱をいたしまして、本市の職員の皆さんも相当な御苦勞があったというふうに承知をしております。これまでのコロナに対する経緯について、まず1点目伺いたいと思います。

#### ○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を早川副市長に求めます。

早川副市長。

#### ○副市長（早川 謙君）

新型コロナウイルス感染症に関しては、これまで水際での対策が講じられてきましたが、最近、国内の複数地域で感染経路が明らかでない患者が散発的に発生し、一部地域で小規模患者クラスターが発生する事態となっております。

国では、2月13日に第1弾の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策が取りまとめられ、2月25日には新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示されました。その後、翌26日の第14回新型コロナウイルス感染症対策本部において、この一、二週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は中止、延期または規模縮小等の対応を要請することとされ、翌27日には学校の一斉臨時休業が要請されました。

また、県におきましては、オール岐阜体制でのスピード感を持った連携が不可欠であることから、2月27日、県内42市町村長等で構成される岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会が開催され、意見交換がされるとともに、翌28日には医療体制の整備、学校の一斉臨時休業への対応、経済的な支援、イベントや施設の休止などについての当面の方針を包括した新型コロナウイルス感染症対策総合アクションプランが取りまとめられました。

本市におきましては、県の対策協議会の開催を受け、同日、本巣市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催し、感染拡大防止のための措置を徹底するための今後の対応方針を決定しました。具体的な取組としては、市のホームページに新型コロナウイルス感染症に関する専用ページを開設し、市民への情報提供を徹底することや、早春淡墨桜浪漫ウオークなど市が主催または関与するイベント等の中止、3月2日からは市内小・中学校の臨時休業及び留守家庭教室の開設時間の拡大をしております。

さらに、3月19日を目途とした専門家会議の判断が示されるまでの間、今後おおむね10日間程度はこれまでの取組を継続いただきたいとの3月10日の内閣総理大臣の発言を受け、12日に開催された県の第2回の対策協議会では、第1次アクションプランの取組を継続するとともに、プラン策定後の状況変化により生じた課題に対応した第2次アクションプランを策定し、3月22日まではこの取組を継続していくとの説明がありました。

市では、同日、第2回の連絡会議を開催し、第1回の連絡会議で決定した対応方針を基に、本巣市における新型コロナウイルス感染症対策総合アクションプランを策定し、感染拡大防止のための措置を徹底しているところでございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

黒田芳弘君。

○9番（黒田芳弘君）

次の質問に移ります。

今、本市でも対応したように、3月2日から休校の要請がありました。これに対しましてほかの動向を見ますと、栃木県の茂木町では共働きの世帯割合が高く、それに伴い学童保育が拡大されることで、逆に感染拡大が懸念をされ、安全な給食が提供され、健康面においても学校が子どもたちに最適な場所という判断をし、休校を取りやめました。同じく石川県金沢市でも共働きの世帯割合が高く、中小企業の多い地域事情から地元経済への影響を懸念し、3月2日からの休校はしない方針を打ち出したとあります。

そして、これは学校給食への影響も報道されております。急な展開で現場が混乱しまして、既に用意してあった食材ロスの問題がありまして、例えば一宮市などでは1万2,700食を廃棄しているわけですが、ここではフードバンクへの寄附と市価の半分程度で市民向けに販売会をしたところ1時間程度で完売したというように、各地では同様の対応がされております。パンや牛乳、野菜、肉といった食材を提供している業者の経営的問題もあります。そして、調理業務に携わる方

の雇用の問題もあります。また、ふだんは給食費を免除されている貧困家庭は、自費で昼食を取らなくてはならないといったよう、この問題に当たっては多くの課題が浮き彫りとなりました。

本市が取った対策とその問題点、課題等についてお伺いをいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を早川副市長に求めます。

早川副市長。

○副市長（早川 謙君）

現在の対策と問題点、課題についてお答えをします。

まず、学校の一斉臨時休業に係る影響でございます。

卒業式、卒園式につきましては、感染防止措置の徹底や規模縮小など、実施方法を工夫して実施、あるいは実施する予定でございます。また、学校給食を中止しておりますが、既に発注済みの食材がありましたが、納品されていまして一部の食材につきましては廃棄処分としましたが、ほとんどの食材は献立の変更により、4月以降の食として持ち越すことができました。

次に、留守家庭教室でございます。

本市の留守家庭教室は、通常2時から午後6時までの開設時間となっておりますが、学校の臨時休業となった3月2日からは、開設時間を朝8時からとする必要がありました。何分、急な要請であったため、留守家庭教室に勤務する職員の確保ができず、当初は1・2年生を対象とし、職員の確保ができ次第、対象学年を段階的に拡大する予定でありましたが、教職員が携わることが可能となったことで、翌3日から6年生までの受入れが可能となりました。現在の運営状況でございますが、2月末時点で利用申込者数は526人ですが、一方で実利用者数は3月12日で236人と、全体の44.8%となっております。1クラス当たり、通常の半分程度の人数の中、感染予防を徹底した上で、全16クラスを運営しているところでございます。

このほか、県のアクションプランでは、保育所、幼稚園等で感染が発生した場合には休園や登園禁止とするとされておりますが、そうした事態に陥らないよう、市内の幼稚園においては、現在予防対策に万全を期して運営をしているところでございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

黒田芳弘君。

○9番（黒田芳弘君）

課題とか問題点はそういうふうに解決したということで理解してもよろしいですか。

次に移ります。

今回の感染拡大を受けまして、高校野球をはじめとするスポーツ大会やイベントの中止、また行楽施設の休業等も相次ぎまして、特にこの時期は新学期、そして新社会人としての迎える新生活のスタートの時期でありまして、先の見えない今回の事態に不安が広がっているところでございます。

本市といたしまして、今後の想定とその対策について伺いたいと思います。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を早川副市長に求めます。

早川副市長。

○副市長（早川 謙君）

今後の想定やその対応についてお答えします。

3月10日に新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾が発表され、3月13日に新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象とする改正法が成立する中、世界ではWHOが12日にパンデミック、世界的な大流行の状態に入ったと発表しております。

日本国内におきましても感染の拡大はとどまる様子が見られず、毎日のように新たな感染者が発生しています。国の専門家会議も、爆発的な感染拡大には進んでおらず、一定程度持ちこたえているものの、同時に依然として警戒を緩めることはできないとの見解で、国や県におきましても今後の想定は非常に難しい状況でございます。

本市といたしましては、国の要請に応えるとともに、オール岐阜の体制の下、県の第2次アクションプランや市のアクションプランにおけるこれまでの取組を継続するとともに、感染症対策の実施主体として中心的な役割を担う県と緊密な連携を取りながら、状況の変化により生じた課題にも対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

黒田芳弘君。

○9番（黒田芳弘君）

この質問を最後にしたいと思いますが、さきにも申し上げましたように、今回のようなこういった急な展開に対しましては、これを対処する現場は相当な混乱が生じます。特に、今回のようなこういった新型ウイルスの感染というのは、今後もいろんな環境の変化等であり得るわけでありまして、例えば学校を休校するに伴う様々な対応についてをマニュアル化することや、それから新型コロナウイルス対策として一番必要とされております、今回も不足を生じましたマスクの備蓄、そういったことをやって、さらなる危機管理体制の充実を図ることを求めたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を早川副市長に求めます。

早川副市長。

○副市長（早川 謙君）

さらなる危機管理体制の確立の検討をしてはどうかについてお答えします。

現在、市としましては、感染症による健康被害や家畜伝染病の発生などの自然災害以外の49事案を想定し、これらの危機事案が発生した場合には、市民の生命、身体等への被害を防止・軽減するため、市が実施する危機管理の基本的枠組みを示した本巣市危機管理対応指針を平成23年に定めて

おります。

今回の新型コロナウイルス感染症対策につきましても、この指針の想定される危機事案である感染症による健康被害（SARS等）に該当するため、警戒態勢を取り、本巢市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を2月27日及び3月12日に開催し、市の基本姿勢について決定、情報共有等を行うとともに、ホームページ等により市民の皆様へ周知させていただいたところです。

今後、市内において新型コロナウイルス感染症の発生や県内の感染者が増加するなど、事態が悪化した場合には、連絡会議を対策本部へ移行するとともに、国や県に協力、連携し、情報収集を行い、全庁的な協議を踏まえて、具体的な対応策などについて市民の皆様へ情報提供し、市民の生命と暮らしを守ることに努めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、今回の新型コロナウイルス感染症への対応を含め、必要に応じて本巢市危機管理対応指針の改正や対応マニュアルの作成、引き続きマスクや消毒液などの資機材等を備蓄しておくなど、市民の安全・安心を確保していく観点からも危機管理体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

黒田芳弘君。

○9番（黒田芳弘君）

私がこの質問で一番申し上げたいのは、例えば今回の新型コロナウイルスが終息をいたしましても、また今の社会においては、いろんなウイルスの発生というものも想定されるわけでありまして、ですから、今回の休校、政府の要請に基づいて本市も休校を実施したわけですが、こういった急な展開になりますと、一番苦勞するのは現場に携わる職員の皆様方やったか、そういった関係者でありますので、そこら辺のことを想定に入れて、きちんとこうなったらこうするんだというマニュアルをあらかじめつくっておけば、そういった現場での対応もスムーズにできて、混乱も、混乱はするであろうけれども、今回みたいなそんな苦勞をされることも少なくなるんじゃないかという意味での御提案でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、インターチェンジ関連の質問に移りたいと思います。

まず、1点目でございますが、インターチェンジの開通が、今の想定では2024年というふうに関近に迫っております。現況では、開通しても果たしてここで降りて利用していただくといった期待は乏しいような、私は感じがしております。

そこで、人を呼び込む、そういった商品の開発は急がなければならないというふうにするわけでございます。現代の人が集まる空間創造のキーワードというものは、食、フードにあるというふうに思います。その一つを御紹介させていただきますと、滋賀県近江八幡のクラブハリエというところがございます。ここは、もともとは明治5年創業の和菓子屋で、近所に住んでいたアメリカ人の勧めで、昭和26年に洋菓子の製造を開始したところ、成長して後のクラブハリエの基となったということでもあります。この代表的なバウムクーヘンは爆発的な人気を得て、近年スイスのテーマパー

クとして、ラ・コリーナ近江八幡というものをオープンいたしました。これは、観光会社のツアーにも企画をされまして、一般客のほかにも大型バスも連なる大変な盛況を見せております。また、さきに視察した静岡県の物産販売施設では、餌を工夫して青い卵を販売したり、色とりどりのミニトマトを宝石箱のような盛りつけで商品化したりするなど、身近な食材でもアイデアで爆発的な売上げとなっている商品が開発をされております。官民一体の商品開発が必要というふうに考えますがいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

**○議長（鐔本規之君）**

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

**○産業建設部長（原 誠君）**

それでは、今年度、道の駅織部の里もとすでは、徳山トウガラシと地元企業が作っている麩や根尾地域の特産品の山アザミのつくだ煮をトッピングしたうどんや、市内産シイタケを練り込んだうどん、鹿肉を使用した中華丼など地元産品を使った新たなメニューを開発し、レストランで提供しているところであります。また、現在、徳山トウガラシを練り込んだコンニャクの開発に取り組まれており、今月中には市内の道の駅等で販売されるとお聞きしております。

このほかにも、徳山トウガラシを使用した普及啓発品として開発したデーモンキャンディーや、里山ジビエ会によるジビエ肉を使ったハンバーグや干し肉などの開発、また市観光協会においては、市のシンボル淡墨桜や市のマスコットキャラクターもとまる、市の七名山の一つでもある能郷白山など、市の観光資源等を活用した土産品の開発に取り組まれており、市ではこうした土産品等を市内外で開催される物産展等でPR、販売しているところであります。また、本巢市の特産品である徳山トウガラシやジビエ料理を市内外へ広くPRするため、市内外の20の飲食店に徳山トウガラシやジビエ肉を使った料理などを開発、販売していただき、これら飲食店を周遊するグルメスタンプラリーも実施しております。

また、昨年はテレビ番組の企画で、タレントの中川翔子氏と市内のラーメン店とがコラボし、徳山トウガラシを使った丼が開発され、テレビ番組内で徳山トウガラシとともに紹介されました。なお、この番組の企画で開発された徳山トウガラシを使った丼につきましては、現在市内のラーメン店で提供されており、大変好評だと聞いております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

**○議長（鐔本規之君）**

黒田芳弘君。

**○9番（黒田芳弘君）**

今、現在の取組について説明をしていただきましたが、正直言いまして、徳山トウガラシとかジビエの商品で、私はインター開通後にここにこぞって人が集まって降りるような、そんなことは想像できません。例えば、私がそういったものを求めて行くのであれば、今なら先ほど御紹介いたしましたクラブハリエのバウムクーヘンですとか伊勢の野あそびといった新しい赤福、県内で言うな

らひるがの高原のソフトクリームか中津川の栗を使ったお菓子、これぐらいなら、わざわざ高速道路を使ってちょっと出かけて買いに行こうかなというふうにはなりますが、今の並べた商品は、真面目に高速道路を使ってわざわざこのインターで降りてくるとは到底僕は思えませんので、引き続き何かヒット商品を編み出すように頑張ってください。

次に移ります。

2番ですが、先月、自民党の集まりで一緒になった神戸町の町議とお話しする機会がございました。大野神戸インターというのは12月にオープンをしたわけですが、その後の状況等も話しておりましたら、開通当初はそこそこ車の流れはあったということでございますが、その後はさっぱりだというような報告でございました。正直言って、その議員が申し上げるところにおいては、ここで降りても行くところがない、買うものがないということで、やっぱり誰も降りんだろうというのが率直な感想であるというようなことをお話しされておりました。

我が市に置き換えて考えてみますと、わざわざ、開通しても高速道路を使って、この本巢のインターで降りてくれるというのは、淡墨桜ぐらいしかないのではないかとこのように考えるところでございます。

そこで、いろいろこのことについて研究いたしますと、今は花ですね、花というものは人を大変引きつける魅力がある素材だというふうには私は考えております。幾つか御紹介をさせていただきますと、長野県阿智村の花桃の里、ここは旅館の主人が、せっかくここへ嫁いでくれた嫁さんたちのために、励みにとハナモモを植え続けて、今や20万人の観光客があるということでございます。そして、最近知ったんですが、愛知県の豊田市の旧小原村、ここはシキザクラという桜があります。これは年に何度も咲く珍しい桜でありまして、これを昔から小原地区の桜としておりまして、その繁殖に力を入れて広めたところ、現在約1万本ものシキザクラが里山を彩り、秋の紅葉した紅葉とのピンクと赤のコラボレーションは絶景で、多くの観光客を呼び込んでおります。次に、滋賀県高島市、旧のマキノ町でございますが、ここはもともと果樹生産組合がマキノピクランドの果樹園の防風林へと植えたものが始まりでありまして、現在ではその数が約500本、2.5キロの間に高くそびえる並木道は圧巻で、四季を通して多くの観光客が訪れるスポットとなっております。ほかにも、今まさに盛りでありますいなべ市の梅林公園ですとか花咲く芝桜の丘といった観光スポットも大変人気のあるスポットでありまして、これらは場所だけ確保できれば費用は比較的少なくて効果の高い事業でないかというふうには考えております。これらを参考にして、新しい集客ができるものが重要というふうには考えますが、現在の取組についてお伺いをいたします。

#### ○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

#### ○産業建設部長（原 誠君）

それでは、本巢市には日本三大桜の一つであります淡墨桜をはじめ、根尾谷断層、能郷白山など豊かな自然を背景にした観光資源のほか、うすずみ温泉、NEOキャンピングパーク、道の駅、文

殊の森公園など多くの観光施設がございます。こうした観光資源等につきましては、市観光協会、西美濃広域連携、岐阜連携都市圏構成市町との連携によるPRのほか、市の観光紹介アプリ「もとまるナビ」、市の公式ホームページやSNSの活用により広く周知することで、市内への誘客を図っているところでございます。

今後につきましては、東海環状自動車道のインターチェンジやパーキングエリアが市内に整備されるという立地条件を生かし、今まで以上に誘客エリアを広げ、引き続き既存観光施設等への誘客を図るとともに、NEO桜交流ランド芝生広場にある体験型アドベンチャー施設を活用したプロジェクトアドベンチャー研修などを企業や学校などの体験研修に活用していただくよう誘致を進めてまいります。

また、整備が進むインターチェンジのすぐ北側には、東海地区最大級の船来山古墳群がありますので、船来山古墳群と周辺の既存施設を本市の新たな観光資源として活用してPRすることで誘客を図るとともに、本市の特産品でもある柿やイチゴなどの農林水産物を活用した誘客や、本市の豊かな自然を活用した体験型観光等により、観光客を誘客する方法についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

黒田芳弘君。

○9番（黒田芳弘君）

今も観光への取組について説明がございましたが、これらも、私が思うには、わざわざここまで来るような、そんな資源と呼ぶには大変乏しいという感じがしております。

もう一件紹介をさせていただきますが、福島県の花見山公園、これは前、視察で伺ったんですが、ここも個人所有の山にただきれいな花が咲く木をひたすら植え続けたところ、今では本当に年間数十万人の観光客が訪れる人気スポットとなっております。

例えば、先ほど船来山のお話が出ましたが、例えばこの船来山にクラウドでオーナーを募集して、そこに桜や梅やハナモモなどの木を、オーナー制度を取った応募した人に自分の手で植えていただく、そして一大花の山というものをつくってはどうかと。こういったものができれば、高速道路を通ってきた人が一目で目にできるわけでございますので、さすがにその姿を見れば、その先のインターで降りて寄ってみようかというふうになるんじゃないかというふうに思います。

それから、もう一点は、今、PA公園のそばに市道を建設しておるわけでございますが、ここにも先ほど紹介したようなメタセコイアですか、そういったものを植えて真っすぐな並木道を造れば、春から夏にかけては新緑を楽しめる、そして秋には紅葉、冬になるとイルミで飾ったり、そこに雪が積もった姿を想像すると、ここには人が集まるスポットにはなるんじゃないかというふうに思うわけでございます。

先ほどの商品開発とともに、こういった観光に関わるものについては直接行政が触れるものではないことは承知をしておりますが、やはりここは戦略をきちっと練って、行政が主導して民間の業

者、人たちを支援しながらやらないとなかなか成功するものではないというふうに考えておりますので、引き続きちゃんと人が本当に呼び込める、そういったものをちゃんと考えて取り組んでいただきたいというふうに要望しておきます。

次に移ります。

今年の初めに、市内に進出されている企業のところをずうっとお話を聞きに伺いました。そこでお話を聞きますと、いろんな話がありますが、工場の拡張というものを希望する企業もありました。

今、市では第2弾の工場団地の開発に取り組んでいるところでございますが、今の施設規模では離れた別のところではなくて、今ある工場に隣接をして造成をしたいという希望が大変高いことがよく分かりました。見てまいりますと、今の現状を見ると、市道を挟んで両側に立地するような企業もありまして、もう少し有効的な土地活用ができなかったものかというふうに思います。

この企業誘致の現状と今後について質問をしたいと思えます。

**○議長（鰐本規之君）**

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

**○産業建設部長（原 誠君）**

それでは、現状と今後の取組ということでお話しさせていただきます。

現在、温井地区におきましては、市が企業に代わり事業主体となって企業用地造成事業を進めているところでございます。今年度につきましては、昨年6月に計画地中央に位置する市道等の用途廃止について地元自治会及び隣接する地権者から同意が得られたため、市において開発許可や用地取得に向けて事業を進めているところでございます。また、現在、用地取得に向けて地権者と交渉を進めているところであり、令和2年度当初予算には土地購入費及び物件移転補償費等を計上させていただき、事業を進めていきたいと考えております。

浅木地区への企業誘致につきましては、現在予定していた事業を一時中断しているところでありますが、事業再開の環境が整った場合には、改めて事業を進めていきたいと考えております。

今後につきましては、東海環状自動車道のインターチェンジやパーキングエリアが市内に整備されるという立地条件を生かし、オーダーメイド型の企業用地造成による企業誘致を推進するとともに、新年度には、市の工場適地調査において選定した市内の8か所の工場適地については、本単市都市計画区域の特定用途制限地域が拡張され工場の立地が可能になることから、地元雇用につながる優良企業の誘致を図るとともに、市内既存企業が事業用地を拡大する場合についても積極的に支援するなどし、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

**○議長（鰐本規之君）**

黒田芳弘君。

**○9番（黒田芳弘君）**

次の質問に移りたいと思えます。

産業の拡大というものは新しいまちづくりには絶対に必要でありまして、このインター開通を機に、若い方で新しく商売を考える人や現在もそういったことで頑張っている起業家がおります。そういった方に、市内で頑張っている小規模事業者並びに起業家に対しての、市としての、行政としてのサポートが必要であるというふうに考えますが、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジの整備が進む中、人や物、情報の流れが大きく変化することが予想されます。こうした変化をチャンスと捉え、売上げ拡大のための新たな設備投資や事業拡大を考えられている方、また市内で起業や創業を考えられた方が今後増えてくることが予想されます。こうした市内小規模事業者が、販路開拓や生産性向上のため新たな設備投資などを行う場合には小規模事業者持続化補助金制度がございますので、本制度を積極的に活用できるよう周知を図っているところでございます。

また、市内で起業や独立を志している方に対しましては、西美濃広域連携事業構成市町との連携によりスムーズな事業立ち上げをサポートするとともに、創業間もない方への経営相談をワンストップで対応しているところでございます。今後につきましても関係機関と連携を密にし、市の公式ホームページや市広報誌等の活用により、制度のさらなる周知や創業・起業支援を継続して実施していきたいと考えております。

また、今後インターチェンジの開通により交流人口の増加が見込まれる市内の道の駅や物産販売施設においては、市内小規模事業者が観光、農業、販売の拠点として有効活用できるよう、起業や独立をサポートしてまいりたいと考えております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

黒田芳弘君。

○9番（黒田芳弘君）

最後の質問に移りたいと思います。

これは市長が掲げます6つの基本政策から人材の育成、市民協働について2点質問をいたします。まず、1点目でございますが、ここで2月に視察研修で伺った滋賀県草津市の取組を紹介させていただきます。

この草津市は、JR東海道本線と草津線、国道1号に名神高速道路、新名神高速道路など東西に結ぶ交通網を有しておりまして、近世から現代にわたって交通の要衝となっております。JRの乗降客数では、県内1位の南草津駅と2位の草津駅を有しております。中でも、野原に池があった場所に平成6年に開設いたしました南草津駅周辺は、ビルが立ち並び、ビジネス、ショッピングの中心地として近年急速な発展を遂げています。この立地のよさで1994年、ブランド大学である立命館

大学のびわこ・くさつキャンパスの誘致に成功いたしましたして、この大学だけで4学年で約1万3,000人の学生がこのまちに暮らすことになります。

次に、資料を見ていただきたいと思います。

この資料にありますUDCBKというものは、アーバンデザインセンターびわこ・くさつの略でございまして、新しいまちづくり、未来のまちづくりを考え、草津市にある民・学・公が集まり、市民の協働や人材育成などの拠点となる施設を、新しいまち南草津駅の正面にオープンをさせました。草津市は、先ほど紹介した立命館大学などのキャンパスや多くの大学がありまして、7つの大学と包括協定を締結いたしましたして、このセンターでのイベントや事業にも多くの学生の参加と協力が得られております。JR南草津駅の正面にあるこのセンターは、人が集まりやすく入りやすい空間となっており、視察時は若い子育て世代の母親が子連れで集まり、子どもを遊ばせる場所に預け、子育ての相談や情報交換などをされておりました。また、学校が終わる時間になると、中高生たちが集まってきて、宿題やテスト勉強など自由に利用をされておりました。ここには専門の職員が配置をされておまして、様々な相談やまちづくりについての意見も寄せられていて、これからのまちづくり、将来に向けての人材育成にはこういった施設が必要で、これが十分機能されている理想的な施設であるというふうに感じました。

これに当たるものが本市の市民協働センターであるというふうに認識をいたしますが、その現状とさらなる充実について伺いたいと思います。

#### ○議長（鐺本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

#### ○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

市民協働サポートセンターの現状につきましては、同センターにおきまして各種団体の打合せや会合などが行われているほか、毎月1回、わいわいカフェくるくる広場と称した催しが開催され、市民の方々が身近な福祉に関する課題を話し合う場となっており、社会福祉協議会の職員でありますとか市の職員もこの場に参加をし、市民との交流の場にもなっているところでございます。

また、本巣市を中心とした広域圏市民大学として、よだかの学校と称する市民大学が新たに生まれたほか、自助互助による福祉事業として「100年時代の知恵と工夫」というイベントが開催されるなど、市民が身近な課題を共有し、学び合い、解決を図る仕組みが主体的に構築されたところでございます。また、こうした取組により福祉有償運送事業を行う市民団体が1件新設されるなど、人材発掘にも効果が現れ始めていると考えております。

さらなる充実ということにつきましては、こうした市民協働による人材育成が喫緊の課題でありますことから、新年度には特にまちづくりに参加・関与意欲のある担い手である関与人口を増やすため、地域間連携の促進と担い手に主体的な学びの場を提供するための市民大学の取組に重点を置き、継続した事業の実施に努めてまいります。

また、地域の魅力発掘を行うワークショップを実施することで、様々な市民活動団体や個人における地域への関与・推奨意欲の向上にもつなげてまいりたいと考えております。

議員からお示しをいただきました資料における、アーバンデザインセンターびわこ・くさつにおける取組につきましては、草津市が主体的の取組ではございますが、先進事例として参考になるものでございまして、本市のまわる市民協働においても、御紹介のデザインスクールやデザインセミナーなどは、市民大学の取組や100年時代の知恵と工夫といったイベントの在り方の手本となるものと考えております。

いずれにいたしましても、こうした取組によって多くの市民が世代や立場を超えて相互に学び合い、主体的に地域課題の解決を図ることができるよう、本市としてはまわる市民協働への関り方に配慮しながら、指導、助言、支援を継続し、センターのさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

**○議長（鐔本規之君）**

黒田芳弘君。

**○9番（黒田芳弘君）**

先ほど御紹介いたしましたデザインセンターというものは、今全国で21あるそうでございます。いずれも、この施設は駅前とか人が集まるといところでオープンをさせまして、大変こういったことを有効活用するというのは、やっぱり人が出入りしやすい場所ではないとなかなか集まらないということでもあります。そして、そこに集まることによって、いろんなまちづくりについての、ふだんはなかなか出せないような声ですとか、またこの地域に愛着を持って、地域のことに興味を持って地域のことを考える、そういった若いうちから人材というものが育成できていくんではないかというふうに考えるわけでございます。

今、本市においては市民協働センターを開設したばかりでございますが、ちょっと場所が人が寄りにくいんじゃないかという感がございますので、これを参考に、将来これを発展させてモレラ辺りにこういったものを造れば、人が集まるところに造っていただければ、いろんな意見や、先ほど言った、子どもたちがそこで勉強して、本巢市の将来のことを担っていく、そういった人材が育つのではないかというふうに考えますので、前向きな御検討を願いたいと思います。

最後、義務教育学校についてお尋ねいたします。

開校に向けた準備は進んでいるというふうに存じておりますが、地域の住民や子どもたち、またその保護者たちは、一日も早い開校というものを望んでいるところでございます。

私は、この学園を地域住民が共に支え協力する学園、学力はもとより、スポーツにおいても文化活動においても将来リーダーとして活躍できる、そんな人材育成においても9年間通して持続的な教育ができるといった義務教育学校としてのメリットを最大限生かして子どもたちが学ぶ、その原点として、モデル的な学園にしたいというふうに思っております。

この学園の開設に向けて、詳細な工程と市長の掲げるこの学園に対する構想についてお伺いをし

たいと思います。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

義務教育学校根尾学園につきましては、平成29年度に根尾地域教育活性化検討委員会で話題になって以来、平成30年度に設立委員会を発足させ、現在まで3回の会議を経て、学園の概要や設立の見通し、設立場所等を検討してまいりました。

工程といたしましては、予定どおり令和4年度に根尾中学校校舎を生かした開校に向けて、着実に歩みを進めているところでございます。本年度は、校舎等改築の事前調査を進め、来年度は設計を、令和3年度には改修工事を行い、令和4年4月開校となります。

学園構想といたしましては、義務教育学校のメリットと根尾のよさを生かし、ふるさとをルーツに未来をたくましく生き抜く力を身につけ、「一人一人に自信と誇りと輝きを」をキーワードに開校を目指していきたくと考えています。そのためにも、今より多くの仲間と毎日を過ごし、教師・地域も含めた多くの大人が見守り、指導し、共生と自立を目指して、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力、そして人間力などの力を身につける学園にしていきます。

具体的には、増員する教員のマンパワーをより有効に生かし、1年生からの教科担任制を実施します。授業の質を高め、さらなる学力の向上が期待できます。また、9年間を4・3・2制などにして、発達特性に即した目標や活動を位置づけます。それに加えて、9年生をリーダーとした1年生から9年生までの異学年集団学級制度を取り入れ、給食や掃除、行事などを共に過ごし、自信や思いやり、安心や憧れの心を育んでいこうと考えています。部活動やオカリナ、中学校の英語を現小学校段階からも実施していきたくとも考えております。そのほか、（仮称）ふるさと科を新たな教科としてつくり、根尾の自然や文化、人物などにどっぷり触れ、地域から学び、地域を生かし、伝え、支え、そして貢献する根尾学園にしていきたくと考えています。そして、9年生までの児童生徒、さらには保護者・地域の方々が一堂に会し、これらの活動の学びや交流・発表の拠点として、さらには将来の担い手を育成する拠点として、ランチルームを兼ねた地域交流室を新設していきたくと考えております。

来年度は、次の2つの部会を立ち上げる必要があると考えています。1つは教育課程編成部会、学校の教育目標や目指す子ども像、教育活動や行事、学級編制等をその部会で、もう一つは地域保護者連携部会、これは校名、校歌、校章、PTA組織や規約、地域との連携や協働、生まれる閉校や開校の準備などを進め、ハード面のみならずソフト面も併せて展開してまいります。

今後、子ども、保護者、学校、そして地域の方々が夢や願いを出し合って、幼稚園も含めた、地域とともにあるコミュニティースクールを創設したいと考えております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

黒田芳弘君。

**○9番（黒田芳弘君）**

多岐にわたって答えていただきましてありがとうございました。

最後になりますが、今回退職を迎えられました職員の皆様方には、本当に長い間御苦労さまでした。皆さんの末永い御健勝を心より御祈念を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

---

**散会の宣告**

**○議長（鰐本規之君）**

以上で本日の日程は全て終了しました。

3月27日金曜日午前9時から本会議を開会しますので御参集ください。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでございました。

午後1時57分 散会

